

蒲郡市納税通知書等送付用封筒広告募集要項

蒲郡市納税通知書等送付用封筒に広告を掲載する広告取扱業者（広告代理店）を募集します。広告取扱業者（広告代理店）は広告主の募集及び広告原稿の提出をしていただき、蒲郡市に広告掲載料を納付していただきます。

1 広告を掲載する納税通知書等送付用封筒、発送予定数及び発送時期

- | | | |
|-------------------------------------|---------|------|
| (1) 固定資産税・都市計画税納税通知書送付用封筒 | 34,000枚 | 5月初旬 |
| (2) 軽自動車税納税通知書送付用封筒 | 22,000枚 | 5月中旬 |
| (3) 市民税・県民税納税通知書兼税額決定通知書送付用封筒 | 18,000枚 | 6月中旬 |
| (4) 国民健康保険税納税通知書送付用封筒 | 18,000枚 | 7月中旬 |
| 合計92,000枚（この各発送予定数は概算ですので実数と異なります。） | | |

2 送付用封筒

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 規格・・・・・・・・・・縦120mm×横235mm | |
| (2) 色・・・・・・・・・・固定資産税・都市計画税 | 灰色系 |
| 軽自動車税 | 薄い青系 |
| 市民税・県民税 | 薄い緑系 |
| 国民健康保険税 | 白系 |

- (3) 配布対象者・・・各税の納税義務者等

3 募集する広告の規格等

- | |
|--|
| (1) 掲載面・・・・・・・・納税通知書等送付用封筒の裏面 |
| (2) 大きさ・・・・・・・・縦70mm×横180mm |
| (3) 広告の色・・・・・・・・市長の指定する単色 |
| (4) 掲載期間・・・・・・・・当該年度の各納税通知書等を送付する期間 |
| (5) 枠数・・・・・・・・1枠（2、3分割して使用することも可能です。希望により税目ごとに掲載広告を変えることも可能です。ただし、原稿（データ）は税目ごとに1つでお願いします。） |

- (6) 原稿の仕様・・・原稿は完全データでお願いします。イラストレータのバージョンは CS6 までです。(インデザイン入稿不可) イラストレータデータにて画像データの使用場合は画像データ(1色)を添付して下さい。(RGB 作成不可) 書体は全てアウトライン済でお願いします。入稿時に確認用 PDF を添付して下さい。
- (7) 広告掲載料(税込み)・・・最低価格 ￥147,000円

4 応募方法

(1) 応募期間

令和8年10月9日(金)から令和8年10月23日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時30分まで。

(2) 応募先

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

蒲郡市役所総務部税務課(蒲郡市役所本館1階)

(3) 応募に必要な書類

ア 蒲郡市納税通知書等送付用封筒広告取扱申込書

イ 商業登記の現在事項全部証明書の写し(発行後3ヶ月以内のもの)

ウ 過去2年分の法人税及び法人事業税それぞれ未納の税額がないことの証明書の写し(納税証明書その他)(発行後3ヶ月以内のもの)

エ 未納のない申告書(蒲郡市に納税義務のない場合)

オ 事業所(会社)概要

カ 広告案

(4) 応募方法

郵送又は持参

(5) 応募資格の確認について

提出された書類を受理し、内容を審査します。参加要件を満たさないと判断した場合のみ(応募資格不備等)受付を取り消し、その旨について後日電話連絡を行います。

5 広告取扱業者(広告代理店)の選定について

提出いただいた書類等に基づき、内容を総合的に評価し、1社を選定します。

6 広告取扱業者（広告代理店）の選定結果及び手続きについて

- (1) 広告取扱業者（広告代理店）に決定した者へは、選定結果を別途お知らせするとともに、本市ホームページで公表します。なお、選定経過については公開しません。
- (2) 契約を締結します。
- (3) 本市の発行する納入通知書により決められた期日までに広告掲載料を納入していただきます。
- (4) 担当者に確認の上、決められた期日までに、蒲郡市納税通知書等送付用封筒広告掲載広告主一覧及び広告原稿（データ及び紙ベース）、広告主の未納のない申告書を提出してください。

7 広告主・広告等の審査及び決定

広告掲載の可否については、蒲郡市が広告主及び広告原稿の審査を行い決定し、広告取扱業者（広告代理店）に通知します。

8 広告取扱業者（広告代理店）の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、広告取扱業者（広告代理店）の決定の取消しをする場合があります。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに手続きをしなかった場合
- (2) 広告取扱業者（広告代理店）が応募資格を満たしていないことが判明した場合又は失った場合

9 その他

- (1) 広告原稿は、申込者の責任と負担において作成してください。
- (2) 広告の掲載に関しては、蒲郡市納税通知書等送付用封筒広告取扱要領、蒲郡市広告掲載要綱及び蒲郡市広告掲載基準の規定を遵守してください。
- (3) 提出データに不備があった場合は直ちに修正し正規データを提出して下さい。
- (4) 本実施要項に定めのない事項は、地方自治法、同施行令、蒲郡市条例及び規則等の関係法令に定めるところにより処理します。

10 問い合わせ先

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

蒲郡市総務部税務課税政係

電話番号：0533-66-1115

電子メールアドレス：zeimu@city.gamagori.lg.jp